

世 監 第 4 7 号

令和4年8月31日

世羅町長 奥田 正和 様

世羅町監査委員 山口 敦允

世羅町監査委員 田原 賢司

令和3年度世羅町財政健全化審査の意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき審査に付された令和3年度世羅町健全化判断比率の算定基礎となる書類を審査した結果について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、次のとおり意見を付して提出します。

令和3年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しました。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付されたつぎの健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

項 目	健全化判断比率 (%)	早期健全化基準 (%)	備 考
ア 実質赤字比率	—	13.91	
イ 連結実質赤字比率	—	18.91	
ウ 実質公債費比率	9.7	25.0	
エ 将来負担比率	6.5	350.0	

(2) 個別意見

ア 実質赤字比率について

実質赤字比率は該当せず、早期健全化基準の 13.91%と比較すると、これを下回っています。

イ 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は該当せず、早期健全化基準の 18.91%と比較すると、これを下回っています。

ウ 実質公債費比率について

実質公債費比率は 9.7%となっており、早期健全化基準の 25.0%と比較すると、これを下回っています。

エ 将来負担比率について

将来負担比率は 6.5%となっており、早期健全化基準の 350.0%と比較すると、これを下回っています。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はありません。